

特許権侵害紛争における攻防の実務

平成22年

7/1^木 2^金

飯村 敏明 氏

知的財産高等裁判所第3部 部総括判事

<講師>

近藤 恵嗣 氏

福田・近藤法律事務所 弁護士・工学博士



参加のオススメ

特許権利者にとって重要なのは、特許権侵害企業との係争事項の選択・確定、裁判において提起される争点を予測し、対応方針を決定することであり、弁護士との訴訟前の折衝において中心的な課題となっています。

本講座は、特許権者からの権利行使の観点と、特許侵害の主張を受けた被疑企業による防御の観点の、双方の立場から見て、訴訟前交渉を含めて、特許権侵害訴訟における攻防の実務を実践的な見地から紹介し、企業が裁判上の係争に臨み「どうい争点を挙げるべきか」「裁判所として特許権利者からの提起に際し受け止めざるをえない事項は何か」を、判事、弁護士双方の切り口から解説します。講師は、知財訴訟の第一線で活躍する知財高裁の部総括判事と弁護士です。

最高裁「キルビー判決」を経て特許法が改正され、特許無効審判を経ることなく、裁判所は、特許権侵害事件においても特許の無効理由を審理範囲とすることになりました。公知技術除外説など、かつて盛んだった解釈論は影を潜め、現在では、技術的範囲の解釈論と特許の無効論を有機的に組み合わせた特許侵害訴訟の戦略論を理解することが不可欠となっています。

本講座は、このような傾向と最新の知財訴訟の実情を踏まえた内容となっており、実務家の皆様にオススメです。

● 講座開催日の**10日前**頃に、聴講券、納品書又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

● **6月24日**以降、以降にキャンセルの場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承ください。

● 会員かどうかは、右記申込先にご確認下さい。

(「得意先コード」をお持ちの場合でも会員とは限りませんのでご注意ください。)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

発 社団法人 発明協会

知的財産研究センター

開催場所

(社)発明協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14

TEL 03(3502)5439

参加料

一般**30,000円**(会員**27,000円**)

(テキスト代含む、消費税込)

講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。

当日は、聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

定員

70名 (定員になり次第締め切ります)

申込方法・お問合せ先

JIII

検索

当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) より申込用紙をダウンロードの上メールにてお申し込みください。

●メールをご利用でない方は裏面の申込書を郵送またはFAXで下記宛にお申し込みください。

東京：(社)発明協会 知的財産研究センター 研修チーム

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14(発明会館7階)

TEL 03(3502)5439 FAX 03(3506)8788

弁理士の皆様へ

この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修として11単位が認められる予定です。

申込書は裏面にございます

平成22年度 知的財産権講座 「特許権侵害紛争における攻防の実務」 申込書

(お申し込み年月日)平成 年 月 日 知的財産研究センター研修チーム行(FAX:03-3506-8788)・

東京会場	受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒	電話	請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)		
		FAX	部課名	担当者	

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	円＝ 一般30,000円・会員27,000円× 名
種別	一般・法人会員・個人会員： 支部
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード(総合管理請求書)

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。ご不要な方は、チェックをお付け下さい。
メール不要
(社団法人発明協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

得意先コードNo. - -

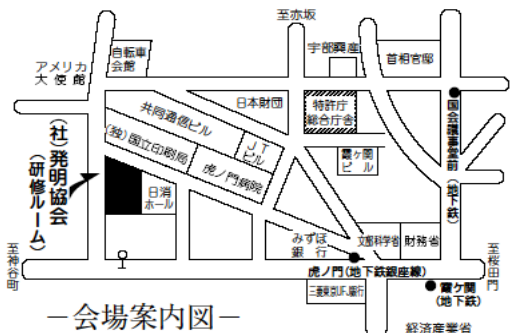
※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。(「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。)
※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。(このコードは会員コードではございません)

P R O G R A M	
○(第1日目)：7月1日(木)	○(第2日目)：7月2日(金)
<p>午前の部</p> <p>9:30 ～ 12:30</p> <p>昼休憩</p> <p>午後の部</p> <p>13:30 ～ 16:30</p> <p>講師：知的財産高等裁判所 第3部 部総括判事 飯村 敏明 氏</p> <p>『裁判所からみた特許権侵害紛争』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●最近の知的財産権訴訟の実情 ●権利行使段階における予測可能性の欠如 ●原因と対策 <ul style="list-style-type: none"> ・進歩性の判断手法の客観化の限界と是正 ・侵害訴訟における無効の抗弁 ・社会的・制度的な要因とその除去 ●侵害訴訟における無効の判断と無効審判 ●法104条の3施行後の侵害訴訟 ●侵害行為の立証の容易化のための方策 他 	<p>午前の部</p> <p>9:30 ～ 12:30</p> <p>昼休憩</p> <p>午後の部</p> <p>13:30 ～ 16:30</p> <p>講師：福田・近藤法律事務所 弁護士・工学博士 近藤 恵嗣 氏</p> <p>『弁護士からみた特許権侵害紛争』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●技術的範囲の意義と特許請求の範囲の解釈 ●特許請求の範囲の記載 ●特許侵害訴訟における侵害論 ●特許無効審判と権利行使制限の抗弁 ●非侵害論・無効論に対する特許権者による対抗策 ●損害論と和解 ●アメリカ特許法におけるクレーム解釈と均等論の現状 他

※昼食は各自でご用意下さい。(昼休みは12:30～13:30です。)(注)講師・会場・内容及び時間等については都合により変更することがあります。
○「知的財産権法文集(平成22年4月1日施行版) 発明協会刊」をお持ちの方はご持参ください。

東京都港区虎ノ門2-9-14 発明協会研修ルーム
電話 03(3502)5439

- ◇地下鉄
- 銀座線「虎ノ門」下車
3番出口から徒歩7分
 - 日比谷線「丸の内線」/
千代田線「霞ヶ関」下車
A13出口から徒歩
12分
 - 日比谷線「神谷町」下車
4番出口から徒歩8分



－会場案内図－